

骨太の方針2023が閣議決定

オン資 トラブル頻発も用途拡充を強行する姿勢

6月16日、「経済財政運営と改革の基本方針2023」いわゆる骨太方針2023が経済財政諮問会議での答申を経て、閣議決定された。方針の中から、医療・介護に係る取り組みを抜粋し紹介する。

社会保障費

「『効果的・効率的な支出』を徹底し、保険料負担の上昇を抑制することが極めて重要である」と、全世代で能力に応じて負担し支え合う社会保障の実現に向け、『改革の工程』の具体化を進めることが示された。

「改革の工程」とは、政府の目指す成果への道筋を示す工程表で、骨太の方針を踏まえて作成される。昨年末に公表された改革工程表2022では、医療・介護DX（オンライン資格確認の推進とマイナンバーカードと健康保険証の一体化の加速を含む）、医療費・介護費の適正化や国保財政の健全化、地域医療構想の実現等が記されていた。2023年度もこの方向性を継続して工程を具体化していくものとみられる。

また、注釈では「都道府県のガバナンス強化の推進」として、後期高齢者医療制度の在り方や、現在公費で賄わ

れている生活保護受給者の医療扶助の費用について、国保及び後期高齢者医療制度への加入を含めた在り方の検討を深める旨が、骨太の方針2022から引き続き示されている。

医療DX

「マイナンバーカードによるオンライン資格確認の用途拡大や、正確なデータ登録の取組を進め、2024年秋に健康保険証を廃止する」方針が改めて示された。現在は保険資格確認や特定健診情報の確認等にのみ使用されているオンライン資格確認のネットワークの連携先をマイナポータル、各医療機関、各自治体、各介護事業者などのシステムにまで拡げることで、介護保険、母子保健、予防接種、電子処方箋、電子カルテ等の医療介護全般にわたる情報を全国的に交換・共有できるプラットフォームとして活用していくとした。また、その仕組みを利用し、検査結果等を確認することで国民本人が自らの健康づくりに活用できる仕組みを整備する。

現段階でもトラブルが頻発するオンラインへの更なるシステム拡大について、政府は躊躇なく強行していく姿勢のようだ。

子どもの貧困問題で講演会 すすめる会 総会開催

県保険医協会も団体加盟する「福祉医療給付制度の改善をすすめる会」（すすめる会）は5月28日、長野市内で総会（Web併用）を開催した。前半は、すすめる会会長の和田浩氏（健和会病院院長・小児科医師）による「子どもの貧困一小児科の現場から」と題した講演が行われ、後半では新年度の活動方針などの総会議事が行われた。

講演の冒頭、和田氏は、貧困問題に取り組み始めた当初の事例を紹介。喘息で定期通院が必要なのに受診せず、いよいよ具合が悪くなったときだけ来院する母子に、予約日に来ないのは経済的に大変だからかと尋ねたら、後から返ってくるといつても3ヵ月後で給料日直後でもなければ窓口負担が支払えないとのことだった（当時、長野県では現物給付ではなく償還払いだった）。この時、「窓口無料は本当に必

要な制度だと思った」と話した。

外来の現場では貧困問題は見えにくいが、定期通院に来ない場合に、その背景に「貧困があるのでは？」と考えてみると、貧困をはじめとした困難を抱えた患者は、外見が派手だったり、モンスター・クレーマーのような態度であったりと、医療者に陰性感情や違和感を感じさせるが、そのことが貧困に気付くきっかけでもあると指摘。講演ではさらに、貧困家庭への向き合い方や健和会病院で行っている支援などを紹介した。

長野県の子ども医療費助成制度は2018年から現物給付になったが、自己負担の500円が支払えなくて受診できない家庭もある。500円がなくて受診できない世帯こそ、最も困窮しており、子どもの貧困対策としてまず救済すべき世帯だと指摘。窓口完全無料化で貧困問題がすべて解決するわけでは



歯科関連

「健康寿命の延伸、高齢者の労働参加の拡大のため、全身の健康と口腔の健康に関する科学的根拠の集積・活用と国民への適切な情報提供、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）に向けた取組の推進等を行う」ことが示された。また、「歯科衛生士・技工士の人材確保や市場価格に左右されない歯科用材料の導入」等の喫緊の問題にも触れた。

診療報酬等同時改定

2024年診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬のトリプル改定においては、「物価高騰・賃金上昇、経営の状況、支え手が減少する中での人材確保の必要性、患者・利用者負担・保険料負担への影響を踏まえ、必要な対応を行う」ことが示された。

なお、改定に伴う「社会保障関係費の実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめる」方針については、原案には記載がなかった「経済・物価動向等を踏まえ、その方針を継続する」との注釈が追記された。

介護

「医療機関の連携、介護サービス事業者のデジタル機器の導入や協働化・大規模化、経営状況の見える化を推進した上で、賃上げや業務負担軽減を図る。介護保険料の上昇を抑えるため、利用者負担の一定以上所得の範囲の取扱いなどについて検討を行い、年末までに結論を得る」とし、一定所得以上の介護保険料・サービス利用料の異なる負担増について、年末までの宿題としたものの、検討される方針が示された。

歯科

県保険医協会で定例開催している「か強診・歯援診・院内感染防止対策」に係る施設基準研修会を6月11日にオンライン（Zoomウェビナー）で実施、合計48名が参加した。

第一部の「か強診・歯援診」に係る研修会は東京歯科大学歯科社会保険学教授の上條英之氏を講師に招き、か強診・歯援診の施設基準研修要件である、偶発症等に対する緊急時対応、歯科疾患（う蝕、歯周病等）の継続管理と重症化予防、口腔機能の管理、高齢者の心身の特性、認知症に関する内容、在宅医療・介護について解説した。上條氏は講演の中で、20歯以上歯が残存する人は大腸がんの手術後の生存期間が長いとする医科の研究を紹介し、「全身疾患と口腔の健康の関わりは今後も注目度が上がっていくだろう」とコメントした。また、国民皆歯科健診については実施の方向にあるとし、今後は歯科口

いが、スタートラインとして必要。さらに、障がい者も様々な困難を抱えていることが多いとして、窓口無料化の必要性を訴えた。講演会にはWebを含め90名以上が参加した。

総会議事では、2022年度の活動報告として、昨年9月に県議会請願した「国による子ども・障がい者の医療費助成制度創設」を求める意見書が全会一致で採択されたこと、2023年3月に実施した県知事への要請・懇談では、県としての子ども医療費の対象年齢拡大や完全無料の現物給付とすることなどを求めたが、回答は従来どおりで前進がなかったことが報告された。

腔保健の推進に関する法律の改正など、歯科健診の受診に関する法的な位置づけを強化する動向になると見解を示した。

第二部の「院内感染防止対策」（初診料の注1）の施設基準に係る研修会では、外来診療における院内感染防止対策および新興感染症に対する対策について県保険医協会の奥山秀樹副会長が講演した。「病原体が存在し、伝播し、感染する宿主（患者、医療関係者）の存在によって感染が成立するため、病原体や伝播経路を遮断することによって宿主への感染を防ぐことができる」とし、日常的な洗浄・消毒・滅菌や診療前、診療後の清掃などについて解説を行った。

今日お話しする内容

- 1 最新の歯科診療報酬等をめぐる動き
- 2 偶発症等に対する緊急時対応
- 3 歯科疾患（う蝕、歯周病等）の継続管理と重症化予防
- 4 口腔機能の管理
- 5 高齢者の心身の特性
- 6 認知症に関する内容
- 7 在宅医療・介護について
- 8 医療保険制度改革と関連の動き



上條氏の講演の様子

2023年度の活動方針では、①全国の会と共同で、国制度として子ども・障がい者の医療費無料制度を創設するよう要請等に取り組み、国のペナルティ（国保の減額調整）廃止の早期実現を求める。②県に対し通院の中学卒業までの拡大、完全無料化を要望し、精神・身体・知的障がい者等への現物給付の拡大を求める。③県内全市町村が18歳まで助成し、完全無料化を実施するよう要望することなどが確認された。役員改選については、昨年度に引き続き、すすめる会副会長に長野県保険医協会の宮沢会長が就任している。